

審査基準（評価項目）

区分	審査の観点	配点 ②
効用 発揮	○利用者サービスの向上・確保（共通事項） 【観点】 利用者目線での管理運営がなされるか ・利用者のニーズに的確に応えたものか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	8点
	○利用者サービスの向上・確保（レストラン） 【観点】 利用者目線での管理運営がなされるか ・地元の食材を積極的に活用したものになっているか ・季節に応じたメニューや、多様な利用者に向けたメニューも提供ができるか ・実現可能性のある個別具体的な提案があるか	8点
	○利用者サービスの向上・確保（アンテナショップ） 【観点】 利用者目線での管理運営がなされるか ・市内事業者の商品の情報発信が積極的にされるものとなっているか ・消費者の購買意欲を促進する取組がなされたものとなっているか	8点
	○利用者サービスの向上・確保（産直市場） 【観点】 利用者目線での管理運営がなされるか ・J Aや生産者との連携強化を図る取組があるか ・出品される農産物の量の偏りを防ぐための取組があるか	8点
	○利用者サービスの向上・確保（その他事項） 【観点】 利用者目線での管理運営がなされるか ・観光情報などの情報発信の充実を図る取組があるか ・市内事業者が対面販売等の出店をしやすい環境が整えられているか	8点
	○利用促進、新たなイベント提案 【観点】 積極的な運営（自主事業含む）がなされる見込みか ・利用促進策、利用者増への自発的な取り組みがなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・市施策への協力等に係る考え方はどうか	10点
	○維持管理水準の妥当性 【観点】 維持管理の水準は妥当か ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか	10点
人的 物的 能力	○申請者の経営状況・信頼性 【観点】 申請者への信頼度は高いか ・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・責任者常駐の有無等の責任体制、有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・財務状況は健全か	10点
	○申請者の地域貢献 【観点】 市内経済などに好影響を与えるか ・市内雇用の拡大（人数、割合等） ・地域活動や地域交流 ・市内産品等の販売による地域経済波及効果	10点

経 費 の 縮 減	○類似施設管理の実績 【観点】 管理運営の実績が市の求めるレベルか（基準：標準的な管理実績は3点） ・当該施設における管理実績は適切であったか ・当該施設の運営について卓越した成果を残したか ・当該施設において設定していた目標を大幅に上回る成果を残したか	5 点
	○申請者の取組姿勢 【観点】 地域等関係者との連携も含め、熱意を持って取り組む見込みか ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	10 点
	○申請提案額 ①最低提案金額 ÷ ②申請者の提案金額 × 10 （※小数点第1位まで求める。小数点第2位を切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算） なお、申請者の提案額が、管理費用提案額を上回る場合は失格	5 点
合 計		100 点